

第5期夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 要旨

会議名	夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議(第11回)
日時	令和6年12月19日(水)18時30分～20時30分
出席	金子恵、中嶋弥生、大橋暉弘、小畑くるみ、神田恭司、千頭和正巳、樋口睦子、秋山俊、平野静香、米原立将、景山千鶴子、小松佳世子、佐藤米子、水城優子、山中ゆう子、伊東祐也、安部希美、大口泰朗、坂下香澄、鉤賢太郎、飯野心咲、末平乙綺(委員名簿記載順・敬称略) [事務局]矢ノロ子ども家庭部長、平川子育て推進課長、井田子育て推進係長、高野子育て推進係 [株式会社地域計画連合]相羽、青野
欠席	永田ゆかり、土方崇、北島宏晃、佐藤蓮太郎、松村咲(委員名簿記載順・敬称略)
配布資料	(1)素案(1章)【資料1】 (2)素案(4章)【資料2】 (3)素案(5章)【資料3】 (4)第5次掲載コラム一覧および委員の皆様からのコラム【資料4】 (5)立川市青少年健全育成市民行動方針改定(案)【当日机上配布】
会議場所	立川市役所101会議室
1. 立川市青少年健全育成市民行動方針の改定について ・事務局より、当日机上配布資料に基づき、立川市青少年健全育成市民行動方針の素案について説明。二次元コードを読みとっていただき、LoGoフォームで12月23日までに回答を入力する方法で、推進委員の皆様の意見聴取をすることについて依頼した。 2. 第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン策定について 2-1 プラン策定の背景と役割について(現プラン第1章) (1)事務局より、資料1に基づき、第4次プラン第1章から変更したポイントについて説明。これまで議論されてきた子どもの表記の説明文を加え、第1章の案として示した。 (2)委員からの主な意見は以下のとおり。 ・子どもの表記について、ひとつの文章の中で「子ども」と「こども」が混在するところもあるので、先に説明が記載されていると、はっきり分かって良い。 ・Q 次世代育成支援対策推進法の記載では、枕詞のように「次世代を担う」という記載があるが、このような法令の文章は決まっているのか。先ほどの青少年健全育成市民行動方針にあった、未来をつくるという表現も良いと思う。「担う」という言葉は、負わせる感じもするため、表現を変更しても良いのでは。 ・A 次世代育成支援対策推進法での文章では、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とする」と明記されている。 ・Q 若者という記載は、年齢でどのぐらいの人という決まりはあるのか。 ・A 「こども」の表記について、これまで18歳までと設定されていたが、こども基本法の中で、「こども」とは心身の発達の過程にあるものであって、この年齢に達したことで途切れるということがないように、という視点が盛り込まれた。このため、若者の年齢を定義せず、「こども」に含めるような表	

記になった。

- ・1ページ目3段落目の「こども・若者育成支援推進法」は「子ども・若者育成支援推進法」に修正した方が良い。
- ・1ページ目5段落目の最後の文章で、「生まれてきた子ども自身が心身共に健やかに育つための支援は、社会全体の責務であるとしている」という記載について。今回のプランの大きな部分として、子どもの権利条例をどう作るのかというところがある。これまでも議論になったところで、子どもは当事者、権利の主体であり、支援の対象であるだけではない、という捉え方をすることが重要だという話があったので、プラン策定の背景にも、子どもの権利条例に触れた方が良い。
- ・子どもの権利条約について入れてほしい。

2-2 プランの施策内容について(現プラン第4章)

(1) 事務局より、資料2に基づき、策定内容について主な事務事業の欄と主な取組指標の記載をしない旨を説明。続けて施策目標1について、主な変更点や新規で追加した取組について説明。

(2) 委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・Q 事務事業の記載がなくなるということで、そうすると事務事業評価等今まであったものは、変わってくるという理解でよいのか。これまでは事務事業の成果目標に対する評価、見直しがあったが変わってくるのか。
- ・A これまでの行政評価として、まず施策があり、施策にぶら下がる事務事業で細かく評価をしてきた。第5次長期総合計画の前期基本計画では、まず1番上に政策があり、その次に施策、その下に基本事業、その下に事務事業という4層になっている。これまで事務事業で見ていたものが、一つ上の基本事業という少し大きくなったくりで成果指標を見ていく考え方が示された。行政評価のやり方を変更する流れがあるため、夢たちプランでも長期総合計画と調和を取る理由から、これまでは成果指標と主な取組指標という二本立てになっていたところを、成果指標のみに絞る。ただ、これだけだと施策目標がどの程度進捗したか分かりづらいため、各取組項目の中でより必要な指標について見ていく評価方針にできないか検討している。

(3) 事務局より、施策目標2について、主な変更点や新規で追加した取組、成果指標について説明。

(4) 委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・成果指標について、日々を楽しい、まあ楽しいと感じている児童・生徒の割合と、青少年について健全だと思える市民の割合という二つが挙げられている。子どもを権利の主体としてみるという議論があった中で、子ども自身がどう感じるのか、もしくは子育てをしている保護者自身がどう感じているのかが指標になるのはしっくりくると思う。一方、子ども・若者や子育てをしている保護者に対し、市民がどう感じているのかを指標にするのは、違和感がある。指標は子どもや若者、子育て当事者がどう思っているのかで設定した方が良い。
- ・9ページの「子育てしやすい社会に必要なこと」にある居場所欄のパーセンテージに疑問を感じる。また、10ページの「あったらいいなと思う場所」について、ゲームやインターネットができる部屋や、友達と自由におしゃべりができる場所がほしいのパーセンテージが高いのに、それらに対する施策が特に入っていない。例えばスポーツのところでも、何か今後考える必要がある。アンケート結果が出ているものに対し、ずっと施策の記載がないのはどうなのか。
- ・プランは行政だけでなく、市民も一緒に実現していくため、私たち市民の責務も大きい。子どもが望

む居場所を市民と行政が協働で作っていくというところで、子どもたちの声を受け止めていかないといけないと感じる。

- ・11ページの取組内容20のところで、くるプレが全校展開になるというのは、放課後の居場所として良いと思う。先日新聞に子どもたちの朝の居場所として、他市の例がでていた。両親が共働きの家庭では子どもが自分で鍵をかけることが多く、学校が開く8時より前に学校の門の前で待っている子どもたちが非常に多いという現実を聞き、朝の居場所のニーズがあることを知った。朝の7時、7時半から民間の委託や市民のボランティア等で地域の方が見守る校庭で子どもたちが遊ぶということもできるのではないかなというところをぜひ次の課題として、視野に入れ今後やっていければ良いのでは。
- ・取組内容26の思春期の保健教育のところに、前回のプランでは性教育の必要性に関するコラムが書かれていた。保健教育を進めますという表記になっているが、今求められているのは包括的性教育。身体の発達、生殖機能、性的行動におけるリスク、性病を教えるだけでなく、性というのは一つの権利として捉え、人権を基盤にコミュニケーションの在り方や、ジェンダー平等、差別や性暴力がないようにということを、子どもたちに学んでもらうことが必要だと思う。包括的性教育が必要だと言われていることを踏まえ、ここの書きぶりを考えてほしい。子どもたちが赤ちゃんと接して命の大切さを学ぶということも大事なため、子どもたちには5歳ぐらいから繰り返しその年齢にあった性教育をしていくことが大切ということも、ぜひ今後考えていけたらと思う。
- ・成果指標について、市民がどう思うかという主観的な割合となっているが、あまりピンとこない。市民が、子どもたちを健全だと思う割合を上げるための事業なのか。それより例えば居場所づくりで、居場所がどれだけあるのかの方が、事業自体を客観的な数字で把握し、居場所を増やすことにつながると思う。地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合が成果指標となっており、その割合を上げることに何の意味があるのかわからない。居場所の数など客観的な数字を出す方が、行政としてこういうサービスが足りていないという話につながると思う。喫煙・飲酒についても、警察と情報共有ができていれば、件数という客観的な数字はでている。未成年にどれだけ非行件数があり、その件数を下げる、といった分かりやすい目標の方が良いのではないかな。いつまでもこのままだと、アンケート数値は答える人によって変わるため、その増減に一喜一憂するのは的外れな気がする。
- ・青少年について健全であると思う市民がいることが、青少年の育成支援という大きなくりの指標としても良いのか。ジュニアリーダーや青少年の活動をしている人数等を指標にした方が分かりやすいのかと思う。
- ・主観的なもの、人によって物差しが違うもので成果指標を測るのは、そこが目的になってしまう。行政としてこのような行政サービスをして、その評価を市民の主観に頼ることはどうなのか。地域における子どもの居場所づくりのところで、そのためにこういう事業をやるという個々のものについての評価ではなく、居場所があると感じている市民の割合というので測るのは、ずれているのではないかな。客観的な数字で表す必要があると思う。待機児童数等では客観的な数字が示されており、行政がどれだけ市民のためにサービスを行ったのかが分かりやすい指標だと思う。

(事務局より)

- ・指標について検討し、差し替えることができるものについては対応する。

(5) 事務局より、施策目標3について、主な変更点や新規で追加した取組について説明。

(6) 委員からの主な意見は以下のとおり。

・未来センターの横に複合施設ができるため、書きぶりが変わっている。途切れのない支援として、入園、入学、中学に進む時の切れ目のない支援を形にしていきたいというところが取り入れられている。

(7) 事務局より、施策目標4について、主な変更点や新規で追加した取組について説明。

(8) 事務局より、施策目標5について、主な変更点や新規で追加した取組について説明。

(9) 委員からの主な意見は以下のとおり。

・Q 成果指標の下での主な取組指標の実績というのは入れるのか。

・A 長期総合計画で評価のやり方が変わったため、主な取組指標は記載しないこととなった。

(10) 事務局より、施策目標6について、主な変更点や新規で追加した取組について説明。

(11) 委員からの主な意見は以下のとおり。

・55ページの116の子ども・若者自立支援ネットワークの運営部分で、基本的な担当課は子ども育成課と思うが、特段理由が無ければ、子ども・若者自立支援ネットワークに所属している課はすべて一緒に運営しているため、地域福祉課や教育支援課も載せてほしい。また、取組項目117番には、就業と就労という言葉が入り混じっているため、就労という言葉に変更した方がよい。

・131番の経済的に困窮している家庭の子どもに対する支援について、生活保護の受給の有無によって利用できる制度が異なっているため、分かりやすい記載に変更した方がよい。

(12) 事務局より、施策目標7について、主な変更点や新規で追加した取組について説明。

2-3 教育・保育等の量の見込みと確保方策(子ども・子育て支援事業計画)の施策内容について

(1) 事務局より、資料3に基づき、10月から大きく変わった点について説明。

3. 第5次プランで掲載するコラムの検討について

(1) 事務局より、資料4に基づき、コラム掲載場所の案と細かい表記の修正について説明。

4. その他

・Civic Activities Fes開催について告知。

・シェアFAN!モアFUN!ワークショップ開催についての告知。

・次回、推進会議 1月24日を予定。

以上